

千葉県防災会議
男女共同参画の視点を取り入れる部会
検討報告書

平成26年12月

千葉県防災会議
男女共同参画の視点を取り入れる部会

目次

はじめに	1
1 検討の概要	2
(1) 部会設置の目的	2
(2) 報告書の構成	2
(3) 検討経過	3
2 検討のまとめ	5
(1) 地域防災計画の策定方針	5
(2) 自主防災組織の育成（防災ライセンス制度）	8
(3) 避難所の開設・運営	12
(4) 物資の備蓄・供給	18
3 参考資料	19

はじめに

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災以降、災害対応に「女性の視点」の重要性が認識されるようになり、平成17年に修正した国の防災基本計画の中で初めて男女共同参画の視点が盛り込まれました。

平成23年3月に発生した東日本大震災においては、内閣府では災害発生直後より、避難所等での生活に関し、女性用品の提供、女性や子育てに配慮した避難所の開設及び運営管理、女性に対する暴力を防ぐための措置、妊婦等への配慮について、関係機関に取組を依頼しました。

しかし、避難所によっては、衛生用品等の生活必需品が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったりなど、女性への配慮が欠けている場所がありました。

また、災害時に弱い立場に置かれてしまう障害者、高齢者、外国人など災害時要配慮者の方についても、様々な問題が生じたところです。

その後、平成23年6月の東日本大震災復興構想会議の提言では「とりわけ、男女共同参画の視点は忘れてはならない。」と、改めて男女共同参画の必要性が確認されているところです。

また、平成23年12月及び平成24年9月の中央防災会議において防災基本計画が修正され、避難所での女性や子育てニーズへの配慮や、応急仮設住宅の運営管理及び復旧・復興の場における女性の参画の推進等が位置付けられました。

そして、平成25年5月には、過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から、地方公共団体における必要な対策・対応について「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」が示されたところです。

こうした経緯を踏まえ、平成25年9月に設置された「千葉市防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会」において、千葉市地域防災計画及び避難所開設・運営の手引き等、千葉市の各防災対策に男女共同参画や災害時要配慮者等多様な視点を取り入れるため、同取組指針や先進事例等を踏まえ、千葉市の各防災対策に反映すべき事項について検討した内容を報告書として取りまとめましたので、報告します。

平成26年12月

千葉市防災会議 男女共同参画の視点を取り入れる部会
部会長 山下 興一郎

1 検討の概要

(1) 部会設置の目的

東日本大震災では、避難所において女性用の物資が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったり、「女性だから」ということで、当然のように避難所の食事準備を割り振られたりする等様々な問題がありました。

その原因としては、防災対策に女性の視点が十分に反映できていなかったことが考えられます。

こうしたことから、千葉市の防災対策に男女双方の視点を取り入れるための具体策について検討する組織として、千葉市防災会議「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置しました。

(2) 報告書の構成

本部会で検討した内容や意見を以下の4つの項目に分類しました。

[検討項目]

- (1) 地域防災計画の策定方針
- (2) 自主防災組織の育成（防災ライセンス制度）
- (3) 避難所の開設・運営
- (4) 物資の備蓄・供給

(3) 検討経過

ア 委員構成

(敬称略)

	氏名	性別	機関名・役職	区分	備考
1	種池 賀子	女	自主防災組織宮園防災会会長	防災会議委員	
2	山下 興一郎	男	淑徳大学総合福祉学部准教授	防災会議委員	部会長
3	玉井 美知子	女	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会副会長	防災会議委員	
4	深味 肇	男	災害救援ボランティア推進委員会千葉市SLネットワーク代表	防災会議委員	
5	杉本 明行	女	千葉市女性団体連絡会会長	防災会議委員	第3回から
	仙波 慶子	女		防災会議委員	第2回まで
6	澤田 いつ子	女	公益社団法人千葉県看護協会専務理事	防災会議委員	
7	浅野 幸子	女	早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員	専門委員	
8	青島 瞳	女	公益財団法人千葉市国際交流協会地域連携コーディネーター	専門委員	
9	宍倉 和美	女	千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課長	専門委員	

イ 部会の開催状況

回数	日時	場所	議題
第1回	平成25年11月18日	千葉中央コミュニティセンター 8階「若潮」	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の進め方について ・防災分野に必要な男女共同参画の視点について ・地域防災計画策定方針にかかる男女共同参画に関する記述の見直しについて
第2回	平成26年2月17日	千葉市役所8階 「正庁」	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市地域防災計画(計画の策定方針)の修正について ・自主防災組織の育成等について(防災ライセンス概要(案)) ・避難所の開設・運営について
第3回	平成26年5月20日	千葉市役所 議会棟3階 「第4委員会室」	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成等について(防災ライセンス制度) ・避難所の開設・運営について ・物資の備蓄・供給について
第4回	平成26年8月18日	千葉中央コミュニティセンター 8階「千鳥」	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設・運営について ・防災会議への報告書について

2 検討のまとめ

(1) 地域防災計画の策定方針

ア 防災に係る政策・方針決定過程において、男女共同参画の視点を取り入れること

<部会での意見>

- 被災・復興状況において、女性や高齢者・障害者・外国人などをめぐる「困難」を解決するために男女共同参画・男女双方の視点から確立していくというような組み立て方にしてはどうか。
- 意思決定過程に女性が参画するということが大事。
- 全ての事項に男女共同参画の視点を取り入れる必要がある。
- 政策・方針を決定する体制について、男女共同参画の視点を取り入れることはどうか。
- 男女共同参画の男女だけでなく、その他の多様な視点を取り入れていくということを、本市のスタンスとして総論に入れても良いのではないか。
- まずは市民に対して、防災に関する活動に参加していただき、その次に市民の男女共同参画の意識。
- 災害時要配慮者の支援にも女性の参画が不可欠。
- あらゆる要配慮者のなかにも半分は女性がいるわけで、男女共同参画ということを出すことが必要。
- 現行計画の「過去の災害発生時の経験から、被災時に増大した家事、育児、介護などの家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっている。」という文は、その通りだと思うのでそのままよい。

イ 男女共同参画だけでなく、災害時要配慮者など多様な視点を取り入れること

<部会での意見>

- 地域における生活者の多様な視点を反映した体制をつくるために男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の確立が必要。
- 男女という問題もあるが、多様な価値観を持った人々がいて、そこを排除しないで支えていくというような視点やきめ細やかさが必要であり、こうしたことに対応できるような仕組み・取り組みが必要。
- 被災者の視点に立つこと、女性や災害時要配慮者にはきめ細かい配慮が必要。
- 男女共同参画の視点は、本部会の名前でもあり、実際は人間を大切にするという大きな前提があるので、そこを強く出さないと、実は男女共同参画の問題も縦割りになってしまい、解決しなければいけない。
- 国の防災計画の中でも、多様な人たちの意見を反映しなければ地域防災力の向上には繋がらないという前置きをしながら、女性の参画及び高齢者・障害者の参画ということが書かれている。
- 被災者を出さないという根本的な気持ちがないとできない。

ウ 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の必要性について、平常時から啓発を行うこと

<部会での意見>

- なぜ女性視点や、参画が必要なのかということ、事例を交えて作成して、ホームページに公開したり、配ったりしながら、啓発に取り組み始めている都市もある。
- 柔軟な体制で男女共同参画の視点による防災活動が進められることが、仕組みとしても啓発の仕方としても必要。
- 当面の課題としては、女性の参画をどうやって促していくかということ。
- 避難所に関することなど防災について、行政に意見を集約していただき、行政の方からの発信が必要。
- 防災というのは、行政からではなく、一番の根本である地域から細かいことを発信することも大事。
- 災害時の取組みを進めるためには、平常時の繋がりが重要。

エ 分かりやすく具体的な言葉で表現することが必要

<部会での意見>

- 市民にわかる優しい言葉で具体的に理解できる文章にしてほしい。
- 市民が読んで、この計画は「こういう人たちをこう支援しようとしている」ということが伝わる柔らかい言葉が良い。
- 具体化したものを入れていった方が、読む側にとっても解りやすい。
- 被災を受けた住民の意向を取り入れるような形の柔軟な姿勢で総論を作ってほしい。

(2) 自主防災組織の育成（防災ライセンス制度）

ア 女性が地域防災の担い手として活躍できるよう、女性の参画を推進すること

(ア) 女性の参加を促すには、講座の回数・日程の見直し、女性枠の設定が必要

<部会での意見>

- 養成講座の回数を増やしたり、広報の周知を徹底したり、変えてみたりするなど改善の方法はあり、きめ細かな対応をしないと参加する方は少ない。
- 女性の場合、家庭の事情で2日間連続して家を空けて参加することが難しいと思われる。また、働いている方のことを考えて、同じ曜日の開催ではなく、平日開催と土日開催で行ったほうが良い。
- 地区で2名募集するのであれば、1名は女性にするなど、ある程度縛りが必要。
- 普通に広報するだけでは、参加者のほとんどが男性となってしまう、女性の参加が増えないので、ルートや女性枠を設けることが必要。
- 防災訓練で、女性は炊き出し、あとは全部男性というようなことで、訓練機会を奪われていたり、女性に情報が届かないということがあり、研修をやる時にもある程度女性枠を作っていくなど参加できる機会を作っていく必要がある。
- リーダーには地域に密着している方になってもらうとやりやすいし、顔が知られている方の信頼感も必要であり、公募は良いようで良くない面もある。
- それぞれの地域に地域性があり、男性リーダーもいれば、女性のリーダーもいるということで良く、あまりこれでなくてはならないと決めすぎると、責任が重くなってしまって逆にやり手がいなくなってしまう。
- 千葉市の防災リーダー養成講座は、女性の参加が少なく、今の防災リーダー養成講座で女性のリーダーを育成するということは難しい。
- 養成講座の開催通知を出して参加者を募るが女性の参加は一割もなく、そういったところにも問題がある。自治会・自主防災会の会長に出しているが、そこから女性の手元まで届いているのか、通知自体届いていないのかもしれないという問題もある。

(イ) 女性が自分たちの問題という認識を持つことが必要

<部会での意見>

- 全体での受講も良いが、地区連協ごと開催して女性が自分たちの問題という認識のもと、参加してもらう方が良い。
- 地区連協または自治会単位として、男女双方という形で講座に参加してもらうと男女共同参画に繋がるのではないか。

(ウ) 外国人の女性リーダーの育成が必要

<部会での意見>

- 言葉や生活習慣の違いなどから生じる外国人と日本人の間で見えない壁を崩すためにも、お互いの文化を知る外国人（特に女性）リーダーの育成が必要。

イ 「防災ライセンス制度」について、地域防災力の向上に繋がるものにする

(ア) 講座内容に男女共同参画の視点を取り入れること

<部会での意見>

- HUGの際に女性や乳幼児などのイベントカードを増やしている事例もあるので、工夫した方が良い。
- 応急手当訓練のカリキュラムのところを多様な方たちの基礎的な知識を勉強する時間とすることで、2日目の防災マップづくりやHUGでの理解が深まる。
- 女性、男性、高齢者、障害者、外国人など対象別に学ぶ時間、もしくは目的をあえて出さないと、参加者も多様にならないし、意識も変わらない。
- HUGの中で千葉市の避難所開設・運営の手引きのポイントを最後に少し紹介するなど、少し総括的なことをする必要がある。また、最後に改めて女性の参画や多様な配慮などのポイントを15分でいいので説明すると良い。
- ライセンスが特別なものではない、ということを繰り返し言わないと、逆に男女共同参画活動が妨げられてしまう。

(イ)「防災ライセンス制度」の目的を正しく理解してもらうことが必要

<部会での意見>

- 「防災ライセンス」という言葉が強く感じられる。
 - ・ライセンス制度は、本当にリスクが高いということを意識し、特別な資格ではなく、あくまでもライセンス講座を受講したということの証明であって、受講しないとリーダーになれないということでは全くないことを説明する必要がある。
 - ・ライセンス証に「これがなければ地域で防災リーダーとして活動できないわけではない」「これは基礎講座なので更なる知識を習得する」ということを書いておくと良い。
- ライセンスを取るということは、それなりの自覚と、場合によってはペナルティを受けることも覚悟するということが重要。
- 普段、自治会の活動または役員をしていない人が、ライセンスを取得したとしても自治会長を超えて活動することは難しい。
- 6区ごとに実施するなど、きめ細かな対応をしていかないとリーダーは育たない。
- 千葉市全体で1年に数回行うのも良いが、実際的な核となる自主防災組織の中で決め細かく知識・技術を習得するのが一番良い。
- 養成講座からライセンス制度への経過措置については、事務局で整理して運用を図る必要がある。
- 開催要項に、本講座の目的と併せて、防災ライセンスの目的やライセンスの取得者に期待していることを書き込むと良い。
- 応急手当訓練は命に係わる訓練なので、おおざっぱに覚えてもらうことは危険。また、地区でも消防署を呼んで実施したり、日本赤十字社でも講習会を開催しているため、見直しが必要。

(ウ) 防災ライセンス取得後に適切なフォローアップを行うこと

＜部会での意見＞

- ライセンス講座の受講後、1～2か月に1回程度、定期的に集まって情報交換や情報共有する等のフォローアップが必要。
- ライセンス講座の最初と終わりに、「このライセンス制度で学ぶ中身は講義の位置付けで、フォローアップ講座でさらに学ぶ」「地域の実情を通して深めていってほしい」ということを説明することが必要である。
- 受講後のフォローアップ講習では、「避難所運営のノウハウ」「ボランティアの受入れ」等について時間を割く必要がある。
- 自治会等、地元の組織と繋がりのない人が受講した場合、受講後に自治会と繋がることができるように配慮し、避難所運営委員会に参画してもらう仕組みを構築することが必要である。

(3) 避難所の開設・運営

ア 避難所の開設・運営について、男女共同参画の視点を取り入れられるよう、当初から女性を参画させること

(ア) 設立準備会議及び運営会議に当初から女性を参加させることが必要

<部会での意見>

- 設立準備会議参加者及び運営委員の構成に民生委員・PTA・女性の代表など多様な人たちを入れることが必要。
- PTAを避難所の運営の組織に入れた方が良い。
- 避難所運営会議について、「当初は委員長、副委員長、各班長として、女性、要援護者等の意見が反映できるよう配慮する」とあるが、これは避難所運営を男性が運営するものだということを言っているともとれなくはない。
また、「当初は」ではなく「当初から」であり、「配慮する」も「体制にする」など運営体制のところをもう一步踏み込んで書いたほうがよい。
- 女性の自治会長がいれば、男女共同参画という問題は解決するが、避難所運営にしっかりと関わる方を参画させるように直接指名するようなことをしないと、生きた避難所運営にはならない。
- 避難所運営の女性の参画については、先進事例を紹介する方法や、理想はこうだが、難しければこういう工夫もあるという、実現性を高めるやり方もある。

(イ) 各班の正副班長を男女混合とすることが必要

<部会での意見>

- 各活動班の正副班長を男女混合とすることが必要。炊き出しなど食料関係や救護班は全員女性、物資や情報系は全員男性などといったケースがよく見受けられるので、班長・副班長いずれかに必ず男女双方が入るよう手引きに書いても良い。
- 分担によっては女性ばかり、一部の人たちだけでやり続けるようになってしまいがちになるため、みんなで分担してやっていくということが、見えるような運営のアドバイスや手がかりとなるものがあると良い。

イ 避難所の開設・運営について、男女共同参画の視点だけでなく、災害時要配慮者など多様な視点を取り入れること

(ア) 開設当初から、女性、乳幼児、要配慮者専用のスペースを設けることが必要

<部会での意見>

- 弱者、障害者の方、幼児連れのお母さん方を含め体育館に入れない事情の方もいるので、健常者の方は学校の体育館、弱者女性含めた方々は公民館で受け入れたらどうか、分けましたらどうか。ということを経常から提言している。
- 学校には空いている教室や図工室、応接室だとかいろいろな部屋があり、そういう部屋を災害時には使用できるような状況をまず作っていただきたい。
- 体育館のカギの問題、誰が管理をするのか、どの教室を使っているのか、これは縦割りになっているから、教育委員会と行政とで対応が違う。
- 避難所の居住スペースは、自治会あるいはコミュニティ単位で固めておくことが大事なことだと思うが、中には繋がりのない方たちもいるので、その方たちの居場所を確保する配慮が必要。

(イ) 外国人に対しても、正しい情報を伝達することが必要

<部会での意見>

- 避難所生活において、外国人女性と日本人女性の悩みは共通するが、言葉が解らないため情報が得られない悩みがプラスされるため、多言語の避難標識や情報伝達、相談する場所、外国人にも使いやすい女性のプライバシーに配慮した空間の工夫などが必要。
- 外国人の方でも読めるようにひらがなを振ったり、多言語表示をすると良い。
- 外国人への支援として、「正しい情報の伝達」、「悩み事の相談」、「通訳」、「帰国者へのサポート」が必要。
- 外国人については、各町内自治会のスペースに入れるよりは「外国人専用スペース」などを設けてまとめた方が良く、情報の伝達もしやすい。
- 外国人居住者が多いところであれば、幹事かせめて委員には外国人の代表者を入れてもいいと思う。
- 「災害時要配慮者（高齢者、障害者等）」の部分に、外国人も追加した方が良い。

(ウ) 女性、子供などへのサポートに特化した活動班を設けることが必要

<部会での意見>

- 特に女性、子供、要配慮者の方への対応については、しっかり対策をとる必要がある。場合によっては女性のチームや子育てチームがあっても良い。
- 活動班の在り方について、あくまでも例であり、被災者が多数、多様で長期化するという前提、色んな対応グループをたくさん作る必要があることや、時期が経つほど多様なニーズが発生するので、多様な視点を踏まえた配慮が出来ないと避難所運営はできないことを記載する必要がある。

ウ 避難所開設・運営の手引きについて、男女共同参画など多様な視点を取り入れるとともに、市民にとって分かりやすい内容に修正すること

(ア) 女性の参画や多様な配慮の部分は、補足ではなく本文に記載することが必要

<部会での意見>

- 女性の参画や多様な配慮の部分については、重要なポイントであるため、補足ではなく本文に記載する必要がある。また、必ず男女混合にするとまでは記載できないとしても、もう少し積極的な記載をしてほしい。
- 千葉県の避難所運営マニュアルにも「女性への配慮」が記載されているため、盛り込むべき内容は盛り込む必要がある。
- 必ず女性を入れることが難しいとしても、なぜ女性の視点が必要なのか、女性の参画を呼び掛ける必要があることを記載する必要がある。
- 女性の参画がまだまだ出来ていない地域もあるだろうということを踏まえて、発信するためにも「リーダーに女性を入れるよう配慮する」旨の記載をあえて書いてみてはどうか。
- 手引きやマニュアルには、女性の意見を取り入れること、参画させること、また、なぜ女性を入れないといけないということが、分かるようにしないとけない。
- 日頃の備えの部分に、「外国人の方は自分の国の言葉で情報を知るために、自分の国の大使館の電話番号を覚えておくようにする」と追加した方が良い。

(イ) 避難者名簿など各様式にも男女共同参画の視点を意識させることが必要

<部会での意見>

- 名簿の欄に女性の参画ということを意識的にする枠の作り方が必要。
- 年齢を細かくし、男女別の集計表を作る必要がある。他の事例では「6か月児まで」「1歳児まで」と分けており、乳幼児のニーズを拾おうとしている。
0～1歳、2～5歳、小学生、中学生、14～19歳、20歳～など年齢幅を細かくし、男女別に集計をとれば、相当ニーズが見えてくる。そういうことをやることで、意識を多様化していくことが可能ではないか。
- 手引きの様式集に避難所として使用できるスペースの記載があるが、発災直後、展開期など段階を分けたほうがよい。
- 委員名簿の「〇〇婦人会」という例については、婦人会に入っていない人たちの意見はどうなのか、また、婦人会以外はみんな男でいいのか、となるリスクがあるので、書かない方がよいのではないか。書くのであれば、男女比の割合の目安と、女性や子ども・外国人・障害者などに対する支援活動を行っている方を入れるようにする、を追加した方がよい。○「〇〇婦人会」という名称は昔のイメージが強いので、「〇〇女性会」という名称の方が良いかもしれない。
- 運営委員会の規約に、「災害時要配慮者への支援活動等を経験した人の参加（女性の割合に一定数配慮すること）」という文言を追加した方がよい。
- 「何で自治会がベースなのか」、「どうして男女共同参画」など、Q&Aのページを設けるだけでも、活用しやすいマニュアルとなると思われる。

(ウ) 手引きには、地域の主体性が引き出せるような内容を盛り込むこと

<部会での意見>

- 避難所運営体制づくりや訓練について、ポイントを設けた方が、派遣された職員も具体的にどういう形で住民の方たちの主体性を引き出せるか、自分たちはどう役立てるかが、分かるようになる。
- 「リーダーに必要なこと」「リーダーシップの在り方」をポイントとして、記載する必要がある。
- 避難所運営について、行政からやらされているのではなく、市民が主体となって運営しないといけないという気持ちが生まれるようなマニュアルを作成することが重要。
- 手引きの「概要と役割」の部分は、事前に災害が予測できる場合と、突発的な災害の場合で考え方を分けて、突発的に発生する場合は、住民の方が主体となって開設・運営してくださいと、はっきり書いた方が地域住民や市の職員も判断に迷わなくて良い。
- 「災害時は被災者のニーズに対して、圧倒的に職員の数がないので、被災者の細かい要望をしっかりと行政に上げていこうと考えると、地域が運営主体とならざるをえない」という背景を示す必要がある。
- 避難所運営委員会の活動班の例の部分で、細分化した際に名称が重複する部分は、分かりやすくした方が良い。
- 避難所運営は実質的に地域住民により行われて、職員はそのサポートを行ったり、場合によっては区災害対策本部と掛け合うなど、その場面によって、柔軟な役割を職員は担うというようにした方が良い。
- 避難者が減ってくる段階で、避難者だけで運営していくことも視野に入れた方が良い。
- 市の手引きは、終息期など先の内容を書いても混乱を招いてしまうので、開設初期の手引きとして、位置付けた方が活用しやすい。
- 避難所の時系列的状況（フェーズ）を時期によって何をすればよいのかということが、東日本大震災の経験や、色々な研修を活用しながら、イメージを具体的にしていくような手引きにするという手もある。
- 手引きの時系列で避難生活期を3日から2～3か月とするのは少し乱暴なので、2段階くらいにわけた方が良い。
- 避難所は、在宅避難者の支援の拠点としても位置付けることが重要。
- 県で高校生に対して、防災教育をしているため、高校生やその後の若い世代を活用していく構想も考えられる。

(4) 物資の備蓄・供給

ア 水、乳幼児用品（特にアレルギー対応の粉ミルク、ベビーフード）について、あらかじめ一定度を備蓄すること

<部会での意見>

- まずは水が必要。人間は水が一番大切であり、特に乳児の粉ミルクは生命に関わる問題である。
- アレルギー対応の粉ミルク・ベビーフード、また、哺乳ビンも必要。
- 粉ミルク用の飲料水は軟水である必要がある。

イ 行政が行う公助としての備蓄も必要ではあるが、その前の自助が重要であるため、市民に対して備蓄に関する啓発を行うこと

<部会での意見>

- 静岡市のように、児童生徒の保護者に対し、1～2日間分の水と食料を学期ごとに用意させて、校内のロッカーに入れて備蓄をしているため、千葉市でも実施した方がよい。
- 公助（行政）としての備蓄も必要であるが、その前の自助が重要である。

3 参考資料

○内閣府男女共同参画局

男女共同参画の視点による震災対応状況調査（平成 24 年 7 月）

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（平成 25 年 5 月）

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針開設・事例集（平成 25 年 5 月）

東日本大震災からの復興に関する男女共同参画の取り組み状況調査（アンケート調査結果）（平成 25 年 5 月）

○内閣府（防災担当）

避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（平成 25 年 8 月）

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（平成 25 年 8 月）

○静岡県

男女が共に支え助け合う防災体制づくりに向けて－男女共同参画の視点からの防災手引書ダイジェスト版－（平成 25 年 6 月）

○横浜市栄区

栄区みんなにやさしい避難所運営～女性・男性がともにつくる安全・安心な避難所～（平成 26 年 3 月）

○東京都杉並区

震災救援所運営管理標準マニュアル「基本編、個別マニュアル集、資料・様式集」（平成 23 年 3 月）

○宮城県仙台市

避難所運営マニュアル「活動編、マニュアルシート集、様式集」（平成 25 年 4 月）

○千葉市（公益財団法人 千葉市国際交流協会）

外国人のための防災ガイドブック（平成 26 年 3 月）